



2024年2月14日

各位

会社名 artience 株式会社
代表者名 代表取締役社長 高島 悟
(コード：4634 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員
グループ総務部長 中村 隆裕
(TEL. 03-3272-5731)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、当社株主である NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NVI01 (代理人 日本バリュー・インベスターズ株式会社。以下「本提案株主」といいます。) より 2024年3月26日開催予定の第186回定時株主総会における議案として、株主提案(以下「本株主提案」といいます。)を行う旨の書面(以下「本株主提案書」といいます。)を受領しておりましたが、本日開催の取締役会において、本提案株主による本株主提案について反対することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容及び理由
 - (1) 議題
自己株式の取得の件
 - (2) 議題の内容
別紙「本株主提案の内容」に記載の通りです。なお、別紙「本株主提案の内容」は、本提案株主から提出された本株主提案書の該当箇所を原文のまま記載したものであります。
2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見
 - (1) 当社取締役会の意見
当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。
 - (2) 反対の理由
当社は、本年1月、社会から求められる価値の変化に対応し、人の心を動かす「感性に響く価値」を届ける会社となるべく、artience 株式会社と商号を変更するとともに、

新たな中期経営計画である「artience2027」（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定し、本日公表しました（詳細は2月19日公表予定）。本中期経営計画では、これまで積み上げてきた信用を基礎に、中長期的に心豊かな未来や持続可能な社会に貢献しつつ、企業価値を最大化していくことを目指して、事業ポートフォリオの変革、資本効率とキャッシュフローの最大化、そして企業基盤構築とサステナビリティ経営実践を重要な経営課題として掲げて事業活動を推進しているところです。

事業ポートフォリオの変革としては、海外の成長エリアにおける事業拡大や大胆な資源配分を含めた構造改革の推進などによって既存事業の高収益化を図りつつ、戦略的重点事業群であるモビリティ・バッテリー関連事業とディスプレイ・先端エレクトロニクス関連事業に経営資源を集中的に配分し、収益の柱を創出していく計画としています。

本中期経営計画期間では、主に既存事業を対象とする300億円規模の設備投資に加え、モビリティ・バッテリー関連のリチウムイオン電池（LiB）用CNT分散体事業において300億円規模の投資を見込むなど、全体で前中期経営計画期間における投資額468億円を大幅に上回る計600億円規模の投資を計画しています。こうした積極的な投資により、既存事業を高収益化するとともに、世界的に急成長するEV関連市場の需要増を着実に取り込むことで、2026年12月期において売上高4,000億円、営業利益250億円を目指しております。

一方で、こうした成長に向けた取り組みを支えていく為に、資本効率性を改善しキャッシュフローを確保していくことが重要な経営課題であり、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の改善活動によるグループ全体の運転資金の圧縮や事業別ROICの導入による事業の効率化の推進、そして保有資産の売却などを進めていく計画です。特に、政策保有株式については、前中期経営計画期間においては131億円の売却を実施し、有価証券報告書記載の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」及び「みなし保有株式」の合計を純資産で除した割合は2023年12月末時点で7.9%となっています。また、本中期経営計画期間においても100億円以上を売却する計画とするなど縮減する方針を堅持しています。

また、当社は株主還元を重要な経営課題として認識しています。配当については、長期にわたり安定的な経営基盤の確保を進めつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としています。さらに、安定配当を基本としながら、キャッシュフローや内部留保の状況、株価水準等を総合的に勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に行うなど株主還元を努めております。前中期経営計画期間においては1株あたり年間90円の安定配当に加えて107億円の自己株式の取得を実施し、総還元性向50%を大きく上回る株主還元を実施してまいりました。本中期経営計画においても、株主還元の目標として総還元性向50%以上を掲げ、安定配当を基本としつつも、十分な利益が確保される際は、更なる成長投資や自己株式の取得なども機動的に行う方針です。なお、当社は、自己株式の取得について、当社定款第7条において、取締役会の決議によって自己株式の取得を行

うことができる旨を定め、株主総会で決議いただくことなく、取締役会の決議にて機動的に実施できる体制となっており、上記の前中期経営計画期間における自己株式の取得の実績のとおり、適時適切に判断の上実行してまいりました。

これらの方針を着実に実行していくことが当社の中長期的な成長に繋がり、結果的に企業価値の向上と株主様の利益に貢献するものと考えており、本中期経営計画では資本コストを上回る ROE7.0%以上を、また投資回収が進むと想定される 2029 年 12 月期には ROE10%を目標として掲げています。

これに対し、本株主提案では政策保有株式の売却によって得た金額を原資として、約 154 億円の自己株式の購入を第 186 回定時株主総会の終結の時から 1 年以内に行うというものです。当社としても政策保有株式については、取締役会において個別銘柄ごとにその経済合理性を中長期的な観点より検証し、保有の意義が薄れた銘柄について縮減を進めていますが、その売却対象、売却規模及びタイミングについては、適時適切に判断していくべきと考えます。

また、当社としては、株主還元について総還元性向 50%以上を実施していく所存ですが、本株主提案のいう約 154 億円という規模の自己株式の取得は、予想配当 90 円での配当額と合わせた場合の株主還元が 200 億円以上となり、2024 年 12 月期の会社計画当期純利益 100 億円の 200%超、本中期経営計画期間中のキャッシュイン(営業キャッシュフロー、収益分配請求権設定による資金調達、政策保有株式の売却など)950 億円の約 16%に該当するため、あまりに過大と考えます。また、こうした規模の自己株式の取得を 1 年以内で実施することは、中長期的な企業価値向上、ひいては株主共同の利益に繋がらないと考えます。そのため、自己株式の取得の規模やタイミング等については、キャッシュフローや株価水準、成長投資のバランス等を総合的に勘案して判断・実施していくべきと考えます。

以上のことから、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【別紙】

本株主提案の内容

※本提案株主から提出された本株主提案書の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載しております。

自己株式の取得の件

1. 提案の内容

会社法第 156 条第 1 項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から 1 年以内に、当社普通株式を株式総数 5,845,700 株、取得価格の総額金 15,386,400,000 円（ただし、会社法により許容される取得価格の総額（会社法第 461 条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案理由

- 本議案における提案である約 154 億円の自己株式の取得額は、当社の 2023 年 9 月末時点における利益剰余金の約 10%に相当するものです。本議案は、当社の ROE が 4%内外の低水準にとどまる中、純資産の約 24%に相当する政策保有株式など（2023 年 9 月末時点で約 615 億円）の所有に振り向けている状況の適正化を意図した提案です。
- なお、当社の政策保有株式の約 3 分の 2 は当社の筆頭株主である TOPPAN ホールディングス株式会社の株式とみられ、その合理的な保有目的が不透明であると考えられます。
- 当社の資本効率の改善のために、上記の政策保有株式の大胆な削減を行い、その売却代金を自己株式の取得に充当することが望ましいと考えられます。それにより、資本効率の適正化に向けた着実な一歩を踏み出すことが可能になると考えられます。